

二〇一〇年 税別八〇〇円

(京藤紀昭 京都大学大学院文学研究科聴講生)

採掘・製造・流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究会編・文化庁文化財部記念物課監修

『都市の文化と景観』

平成一六年の文化財保護法の改正により、文化財の新たなカテゴリーとして文化的景観が位置づけられた。その定義は「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」(文化財保護法第二条第一項第五号)となっており、文化的景観のうち特に重要なものについては重要文化的景観として選定されることになった。平成二三年四月の時点で、二四件の重要文化的景観が選定されている。

当初は保護が急がれる農林水産業に関連する文化的景観についての調査が進み、また重要文化的景観の選定についてもそのような景観で占められていた。しかし、次第に多様な文化的景観についても調査が進め

られるようになり、平成二二年二月選定の「宇治の文化的景観」のように、採掘・製造や流通・往来、また居住に関わる景観についても重要文化的景観として選定され始めている。

本書は、そのような農林水産業以外の多様な景観についての全国的な現状と保護についての動向が集約された一書である。文化的景観という定義や概念自体が、まだ新しいものであり、十分に普及していない現状にあって、全国的な視野での調査結果が収められた本書は、文化的景観という文化財についての基礎的レベルを提示するものであると同時に、文化的景観の今後の方向性を見通す一つの先導的役割を果たすものともなりうる内容も含んでいる。その意味で、文化的景観について学ぶ際の必読書となるだろう。

地理学において、従来、文化景観は重要な研究対象の一つであり、景観の歴史的な変遷については、具体的な地域の事例研究に始まり、景観変遷史法や景観史といった概念の提示に至るまで、これまでに多種多様な側面での研究が蓄積されてきた。文化景観の語が示す範囲は、明らかに文化的景

観よりも広く、逆にいえば、文化景観という言葉で論じられてきた景観の中に、現在、文化的景観として捉えなおされようとしている景観も含まれていることになる。すなわち、地理学者にとつて文化的景観とは、その語との出会いは最近であるとはいえ、その内実を見れば驚くほど新規なものというわけではない。本書で例示されている二三〇あまりの事例地の記述をみても、そのことは確認できる。

しかし一方で、文化財保護行政のなかで生まれた概念としての文化的景観には、保存・保護、また活用といった要素が強く含まれており、これまでの文化景観研究では十分には論じられてこなかった側面もある。とりわけ、このような保護・保存、活用については、重要文化的景観の選定地が、文化財保護法の改正と同時に制定された景観法に規定される景観計画区域又は景観地区内にあること、また文化的景観保存計画や条例による保護措置等がなされている必要があると規定されていることが大きく関連しているが、このやや複雑な法律や制度の関連性について、すぐに理解することは難しい。このような問題に対し、本書は資料

として文化財保護法や重要文化的景観選定基準、また景観法や世界遺産条約など、文化的景観に関連する法令等についての抜粋が掲載され、必要な法令等を適宜参照することができるよう工夫がなされており、便利である。

歴史的な景観の保存については、たとえば矢守一彦が『都市図の歴史——日本編』（講談社、一九七四）のなかに「歴史的都市景観の保存」という章を設け、「保存が望ましい全国の歴史的町並み一覧」を付図として載せたように、早くから歴史地理学者も関心を寄せ、また研究を通じてその必要を訴えてきた。しかし、その声をすくい取る十分な制度がなかったのがこれまでの日本であった。文化的景観というカテゴリーが文化財保護法の中に生まれ、都市的な景観もその範疇に含まれるようになってきたのは、遅まきながら、先人の声がよく報われるようになったということであろう。となれば、今必要なのは、その声の導きに従い、文化景観をめぐる研究を改めて確認、検証し、その上で文化的景観という制度といかに付き合っていくかを考えることである。本書は、その付き合い方を探

る上での非常によき参考書である。

(B五判 二〇三頁 同成社 二〇一〇年五月、

税別三五〇〇円)

(上杉和央 京都府立大学准教授)

会 告

去る六月十六日に開催されました史学研究会理事・評議員会におきまして左記の事項が可決、承認されましたのでご報告申し上げます。

記

- 一、平成二十二年年度決算報告
- 二、平成二十三年度予算案
- 一、役員の交替

1. 退任

常務理事

吉本道雅(↓理事)、
谷川稷(↓評議員)

理事

小山哲(↓常務理事)
杉橋隆夫(↓評議員)

評議員

水田義一、
高嶋航(↓常務理事)

編集委員

小原嘉記、古松崇志
網島聖、谷口良生、

庶務委員

好永州宏

2. 新任

常務理事

小山哲、高嶋航
小島泰雄、吉本道雅

理事

早島大祐

監事